

津山市久米総合文化運動公園市民プール整備基本計画項目（案）

第1章 基本計画の概要

- 1 基本計画策定の目的
- 2 基本計画策定の位置づけ

第2章 施設整備基本方針

- 1 市民プールの必要性
- 2 公認プールについて
- 3 新市民プール施設整備の基本方針
- 4 市内施設・団体との連携方針

第3章 施設整備計画

- 1 必要諸室の設定
- 2 配置計画
- 3 整備方式
- 4 整備費等

第4章 事業運営計画

- 1 利用者の想定
- 2 開館時間
- 3 利用料金
- 4 事業スケジュール

第2章 施設整備基本方針(案)

1 市民プールの必要性

現在の市民プールは、開館以来約27年が経過していますが、年間5万人を超える、多くの市民が利用する施設です。

一方で、今後は一層の少子高齢化など、社会情勢の変化に伴う利用者層の変化も想定されます。

このため、新市民プールは、利用者ニーズに合った施設整備が必要であるとともに、スポーツ・健康づくり・体力づくりなどを推進し、地域活性化のため、人と地域との交流を促す拠点の一つとして、重要で必要な施設と考えています。

2 公認プールについて

3 新市民プール施設整備の基本方針

新市民プールの整備は、以下の方針に基づき整備します。

方針1 多世代が親しめる施設
多世代が気軽にプールを利用できるように、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設とします。
方針2 多様なニーズに対応する施設
水泳に必要な一般的な機能のほか、利用者が求める健康づくりなど、多様なニーズに対応する施設とします。
方針3 多様な運動施設
プール施設のほか、トレーニングルーム等を導入し、利用者の満足度を高める施設とします。
方針4 学校等と連携した施設
学校等の水泳授業に適した施設とし、指導者派遣など人的な対応もできる施設とします。
方針5 競技レベルが向上できる施設
学生や一般の方々が、競技のレベルアップを図れる施設とします。
方針6 安全・安心な施設
緊急時の対応や監視・救護体制の整備など、安全管理を徹底するとともに、安心して利用できる環境づくりに取り組みます。

方針7 効率的な維持管理と環境に配慮した施設

市民ニーズに対応する機能を備えた施設整備を進める必要がありますが、公民連携により、維持管理コストの縮減や収益性の向上を図り、環境に配慮した施設とします。

4 市内施設・団体との連携方針

(1) 市内体育施設との連携

市内の体育施設は図のとおりで、現在の市民プールは津山市久米総合文化運動公園内にあり、多目的グラウンド・体育館・テニスコート等と隣接しており、周辺の施設と一体的な利用が行われ、久米中学校の学校プールとしても活用されています。

新市民プールも現在の市民プール敷地内に整備することにより、引き続き周辺施設との一体的な利用と連携が可能と考えます。

(2) 学校教育との連携

学校の屋外プールは、天候の影響により安定した利用ができない場合や、多額の施設更新費用がかかること、また屋内プールと比べて衛生管理や水温管理が難しいという課題があります。

これらのこと等を踏まえ、現在の市民プールは平成13年から久米中学校の水泳授業で使用されています。

今後も、新市民プールは中学校等の水泳授業に適した施設とし、指導者派遣など人的な対応もできるように、学校とも連携して有効に利用できる施設整備を実施し、学校利用と一般利用との利用調整にも配慮します。

(3) 市関係団体等との連携

本計画を推進するにあたり、津山市体育協会、津山市スポーツ少年団、津山スポーツ振興財団、津山水泳連盟、小中学校、保育所・幼稚園・認定こども園等との連携強化を図ります。

また、健康づくりや幼児から高齢者・障害福祉等様々な分野の施策と連携を図ります。

第3章 施設整備計画(案)

1 必要諸室の設定

新市民プールの必要諸室等及び各諸室に求められる機能等は、下記のように整理します。

(1) 屋内エリア

① プールエリア

ア. メインプール

- 子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすいプールとします。
- 水中での歩行運動や学校等の水泳授業に適したプールとします。
- 公益財団法人日本水泳連盟の公認プール基準・・・・・・・・
- ・規模は、・・・・・・・・

イ. 小プール

- 親子連れの幼児等の利用が安全に行える深さ・広さの小プールを設置します。

ウ. プールサイド

- 学校授業等での待機スペース等を考慮し、十分な面積を確保します。

エ. 更衣室、シャワー室

- 男女それぞれ十分な面積を確保し、動線などに配慮した、誰もが使いやすい施設とします。

オ. トイレ

- 男女の一般トイレと、多目的トイレを設置します。

② トレーニングエリア

ア. トレーニングルーム

- 健康増進に資するため、運動機器を配置したトレーニングルームを設置します。

イ. スタジオ

- ダンスやスポーツ教室等に利用するスタジオを設置します。

③ 共用エリア

ア. 事務室

- 職員更衣室等の機能を有する事務室を設置します。

イ. トイレ

- プールエリア外に、プール利用者以外も利用できる男女の一般トイレと、多目的トイレを設置します。

④ その他

プール等の運営に必要な施設や、利用者を増やすための施設や事業について、事業者提案を想定します。

(2) 屋外エリア

レクリエーションとして水に親しむことにより、水泳志向を醸成し、年間を通じた水泳の継続につながるきっかけ作りができるエリアとするための事業者提案を想定します。

(3) 必要諸室及び規模

諸室等			
(1) 屋内エリア	①プールエリア	ア. メインプール	
		イ. 小プール	
		ウ. プールサイド	
		エ. 更衣室、シャワー室	
		オ. トイレ	
	②トレーニングエリア	ア. トレーニングルーム	
		イ. スタジオ	
	③共用エリア	ア. 事務室	
		イ. トイレ	
	④その他	事業者提案	
	(2) 屋外エリア	事業者提案	

2 配置計画

新市民プールの延床面積・屋外エリア面積、敷地内動線、工事中の安全性、現在の市民プールの老朽化等を検討した結果、新市民プールの配置は、現在の市民プールが整備されている場所とします。



住所	津山市中北下 1,253 番地			
接道状況	西側に県道あり			
法令等に基づく制限	都市計画区域	都市計画区域内	用途地域	指定なし
	建ぺい率	60%	容積率	200%
交通機関	車利用	院庄 IC から 10 分程度 津山市中心部から 20 分程度		
	公共交通機関利用	JR 美作千代駅から徒歩 15 分程度		

3 整備方式

(1) 整備方式の概要

①従来（公設民営）方式

設計、建設、管理・運営の各業務を仕様に基づき民間事業者に分割発注します。資金調達は行政で行います。

②DB（Design Build）方式

設計、建設業務を一括して民間事業者に性能発注します。管理・運営業務は仕様に基づき民間事業者に分割発注します。資金調達は行政で行います。

③DBO（Design Build Operate）方式

設計、建設、管理・運営業務を一括して民間事業者に性能発注します。資金調達は行政で行います。

④PFI（Private Finance Initiative）方式

設計、建設、管理・運営業務を一括して民間事業者へ性能発注します。資金調達は民間事業者で行います。

項目		①従来方式 (公設民営)	②DB方式	③DBO方式	④PFI方式
資金調達		行政	行政	行政	民間
業務	設計	行政	民間	民間 (一括発注)	民間 (一括発注)
	建設	行政	(一括発注)		
	管理・運営	民間	民間		
発注形態		仕様発注	性能発注	性能発注	性能発注

※分割発注：業務ごとに分割して発注すること。

※一括発注：各業務を一括して発注すること。

※仕様発注：業務に関わる詳細な要件等の仕様書を公共が作成し、民間に提示して発注すること。

※性能発注：必要な施設の性能や水準のみを提示して発注すること。民間経営ノウハウ等を活かした創意工夫が発揮しやすい。

(2) 整備方式の選定

①施設整備期間

DBO方式は、設計・建設・管理・運営を一括発注することにより、従来方式等に比べ発注準備期間の短縮や、工期短縮が期待できます。

②施設整備費用

DB方式、DBO方式は、従来方式の「仕様発注＋公共単価」に比べ、「性能発注＋民間単価」となるため、施設整備費用の縮減効果が期待できます。

③施設整備計画

DBO方式、PFI方式は、設計・建設・管理・運営を一括発注することにより、設計段階から管理・運営に適切な施設計画の反映が期待できます。

以上のことから、新市民プールの整備は、施設整備費用の縮減や効果的な管理・運営等が期待できる「DBO（Design Build Operate）方式」により実施することとします。

(3) 事業者選定方式

DBO方式による事業者選定方式は、総合評価競争入札方式と公募型プロポーザル方式が考えられますが、事業者のノウハウや高い技術力に基づいた提案内容等を総合的に評価し、契約時に協議等が可能である公募型プロポーザル方式とします。

○発注方式による比較表

項目	総合評価競争入札方式	公募型プロポーザル方式
概要	「入札金額」と「提案内容」で総合的に評価して落札者と契約する方式	「入札金額」と「提案内容」で総合的に評価して優先交渉権者を決定し、契約する方式
自治法上の位置づけ	一般競争入札	随意契約
主な流れ	①入札公告 ②資格審査・認定 ③入札書、提案書提出 ④評価（ヒアリング等） ⑤落札者決定 ⑥契約	①事業公告 ②資格審査・認定 ③提案書提出 ④評価（ヒアリング等） ⑤優先交渉者決定 ⑥契約
契約	○入札内容により、契約内容が決定する ○契約締結に至らなかった場合は再入札となる	○契約協議により、契約内容を決定する ○契約締結に至らなかった場合は次順位者との協議が可能である

第4章 事業運営計画(案)

1 利用者の想定

(1) 市民等の利用

子どもからお年寄りまで、多世代の利用と、学生や一般の方々の利用を想定します。

(2) 学校授業での利用

学校等の水泳授業の利用を想定します。

2 開館時間

(1) 現在の市民プールの状況

①火曜日～土曜日：10:00～20:30

②日曜日・祝日：10:00～17:00

③月曜日：休館

※市内中学校等の利用は、8:50～13:00（休館日を含む）の間で利用しています。

(2) 新市民プールの想定

①開館時間は、平日・日曜・祝祭日は午前から午後を想定します。

②市内学校等の水泳授業の利用時間帯等は、学校等と協議により決定することを想定します。

3 利用料金

(1) 現在の市民プールの状況

施設	利用区分		期間	利用料金
市民プール	個人利用	中学生以下及び高齢者	9月1日から6月30日まで	460円
		高校・一般		570円
		中学生以下及び高齢者	7月1日から8月31日まで	570円
		高校・一般		690円
	個人会員（記名式）	中学生以下及び高齢者	1年間	17,280円
		高校・一般	1年間	23,040円
		親子	1年間	28,810円
	家族会員	記名3人まで	1年間	51,850円
	法人会員（年会費のほかに利用時には別途利用料金が必要）	法人会員登録が		
		10名以下	1年間	51,850円
		11名から29名まで	1年間	80,660円
		30名以上	1年間	115,230円
		法人会員登録者が施設利用時		110円
	夏季会員（記名式）	中学生以下及び高齢者	7月1日から8月31日まで	2,300円
高校・一般		3,450円		
プール1コース専用利用（10名以上）	中学生以下及び高齢者	9月1日から6月30日まで	1,150円	
	高校・一般		1,150円	
トレーニングルーム	器具利用	個人利用（1回）	—	230円
		個人会員	1年間	11,520円
	AV機器利用（1回）	—	230円	

(2) 新市民プールの想定


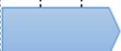
プールの個人利用、トレーニングルームの利用など、利用者のニーズに合わせた利用料金設定を想定します。

4 事業スケジュール

本事業は、令和5年度に基本計画の策定と事業者の選定・決定を予定しています。

そして、DBO方式により令和6年度から7年度で設計・施工等の事業を実施し、令和8年度からの運営開始をめざします。

事業スケジュール

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本計画の策定				
事業者の選定・決定 (プロポーザル方式)				
設計・解体・整備等 (DBO方式)		